

令和2年3月25日
株式会社 但馬銀行

敷地内の禁煙の実施について

株式会社 但馬銀行（頭取 坪田 奈津樹）は、このたびの改正健康増進法の施行に伴い、当行敷地内における受動喫煙の防止および従業員の健康増進を目的として、令和2年4月1日より下記のとおり敷地内の全面禁煙を実施いたしますのでお知らせします。

当行にご来店されるお客さまに対しましては、当該取組みに対しご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施時期

令和2年4月1日（水）より

2. 実施内容

当行施設内および当行駐車場等の敷地内における終日禁煙

以 上

本件に関するお問い合わせ先 総務部 TEL0796-24-2111（代表）
--